

7. 農場 HACCP 認証養豚場における飼養衛生管理基準遵守指導の取組

宇佐家畜保健衛生所
○荒牧麻里子・(病鑑) 吉田史子

【はじめに】

近年、食の安全・安心に対する消費者の意識向上により、畜産農家が農場 HACCP に取り組む重要性が増している。農場 HACCP に取り組むことで、HACCP 方式の衛生管理を農場に導入し、より安全性の高い畜産物をフードチェーンに供給することで消費者のニーズに対応できる。その一方で、昨今の国内外の家畜伝染病の発生により、令和 2 年度以降に家畜伝染病予防法（以下、家伝法）および飼養衛生管理基準（以下、基準）の大幅改正が行われた。今回、管内の農場 HACCP 認証養豚場で、農場 HACCP システムを活用して新基準の遵守徹底に向けた取組を行ったので、その概要を報告する。

【農場概要】

当該農場は母豚 280 頭規模、繁殖農場と肥育農場に分かれるツーサイト方式一貫経営である。繁殖、肥育両農場で 2016 年 3 月から農場 HACCP の取組を開始し、2018 年 8 月に肥育農場が認証取得、2021 年 10 月に同農場が更新認証を受けた。HACCP チームは農場従業員（繁殖農場 3 名・肥育農場 2 名）、動物医薬品販売メーカー、飼料会社、畜産協会、家保で構成する。2019 年に経営者 A の弟 B が就農し、2020 年 4 月に A から B へ HACCP チーム責任者を引継いだ（図 1）。HACCP チーム会議の開催頻度は概ね 2 ヶ月に 1 回程度であった。

【取組の背景】

2004 年に制定された基準は、改正や見直しを重ねつつ今般まで運用されてきた。2020 年度～2021 年度にかけて、豚熱、高病原性鳥インフルエンザの発生及びまん延を鑑みて基準の大幅改正が行われた。新基準の施行後、農場の自主点検により肥育農場の基準遵守率の低下が確認されたが、農場単独での対応が困難であるとして当所へ相談が寄せられた。そこで、HACCP チーム会議において、家保から農場およびその関係者に向けて法改正の概要説明や新基準の遵守に向けた対応の助言を行い、農場の列挙した課題（表 1）に対して関係者一丸となった対応策の検討を行った（図 2）。HACCP チーム会議の中で、計 9 つ

図1

養豚 母豚280頭規模
ツーサイト方式一貫経営（繁殖農場・肥育農場）



農場HACCP取組状況

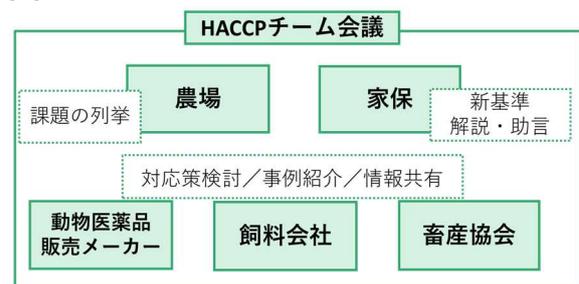
2016.3 取組開始
2016.9 推進農場への指定（繁殖・肥育）
2018.8 認証取得（肥育）
2018.9 推進農場への指定（繁殖）
2020.4 HACCPチーム責任者引き継ぎ
2021.10 認証更新（肥育）



HACCPチーム

	HACCPチーム責任者（B）	飼料会社
経営者（A）	農場従業員（繁殖・肥育）	畜産協会
	動物医薬品メーカー	宇佐家保

図2



の対応策（表2）が挙げられ、実施に至った。

表1

要 対応項目のリストアップ

項目	新/旧	必要な対応の内容	R2.7取組状況
1・5	新	飼養衛生管理者の選任（大規模）	未
3	新	飼養衛生管理マニュアルの作成・周知	未
16	新	更衣時の交差汚染防止	未
17	新	車内の交差汚染防止	未
23	新	衛生管理区域境界部への防護柵の設置・維持管理	実施中
25	新	畜舎入り口での手指消毒の実施	未
26	新	畜舎専用長靴の設置	未
		更衣時の交差汚染防止	未
		飼養管理作業時の交差汚染防止	未
29	新	畜舎・堆肥舎等への防鳥ネットの設置・維持管理	未
31	新	ねずみおよび害虫の駆除	実施中
32	新	衛生管理区域内の整理整頓および消毒	実施中
35	新	衛生管理区域から退出する者の手指消毒	未
36	新	衛生管理区域から退出する際の車両の消毒	未

表2

対応の内容による再分類

	対応内容	対応項目
(ア) 家畜防疫に関する基本的事項		
①	飼養衛生管理者の選任	1・5
②	入退場記録の項目増設	4・35・36
③	飼養衛生管理マニュアル作成・掲示	3・35・36
(イ) 衛生管理区域境界部および区域内における病原体対策		
境界部	① 農場関係者向けパンフレット作成	16・17
	② 来場者更衣室のエリア分け	16
	③ 防護柵・防鳥ネットの設置および維持管理	23・29・32
区域内	④ 区域内の除草・整理整頓	31・32
	⑤ 畜舎専用長靴の着用について従業員に周知	26
	⑥ 畜舎内外の作業者の分離	26

【取組内容】

以下、()内は対応する新基準の項目番号を示す。

(ア) 家畜防疫に関する基本的事項

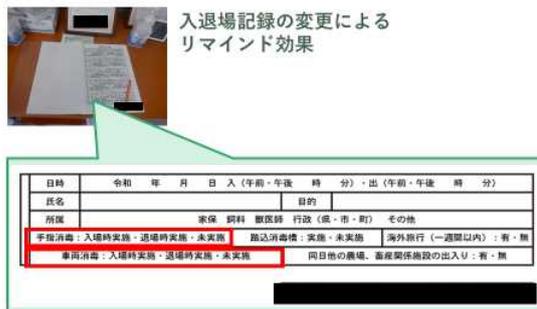
①飼養衛生管理者の選任（項目1・5）

肥育農場はA、繁殖農場はBが担当し、飼養衛生管理にかかる農場従業員の総括的役割を担う。

②入退場記録の項目増設（項目4・35・36）

退場時の消毒作業の失念を防ぐため、入退場記録表の手指消毒、車両消毒の項を入場時・退場時に分離して記載した。（図3）

図3



(イ) 衛生管理区域境界部および区域内における病原体対策

(境界部)

①飼養衛生管理マニュアルの作成・掲示（項目3・35・36）

農場 HACCP への取組により作成した書類から必要事項を抜粋し、農場従業員・来場者向けの飼養衛生管理マニュアル（図4左）を作成した。また、衛生管理区域内でも手に取りやすいよう、裏表1枚に内容を集約し、ラミネート加工を施して掲示した。

②農場関係者向けパンフレットの作成・配布（項目16・17）

農場来場者の中でも定期的に来訪し、農場内作業を伴う飼料会社等を主な対象として、衛生管理区域専用長靴の着用方法を示すパンフレット（図4右）を作成・配布した。

図4



③来場者更衣室をテープで視覚的にエリア分け（項目 17）

来場者用更衣室の床にビニルテープを貼り、農場内・農場外エリアを視覚的に明らかにするとともに動線を指定し、更衣時の交差汚染防止を図った（図 5）。本農場のようにプレハブ建でスペースも限られ、出入口も 1 ヶ所のみである構造であっても有効な方法であると考えられた。

図5



（区域内）

④防護柵・防鳥ネットの設置および維持管理（項目 23・29・32）

⑤区域内の除草・整理整頓（項目 31・32）

防護柵・防鳥ネットの設置には国庫事業を活用した（図 6）。設置後の維持管理は従前の環境整備作業とあわせて作業分析シートに記載し、作業日報にて実施記録を管理した。

図6



⑥畜舎専用長靴の着用周知徹底（項目 26）

⑦畜舎内外の作業者の分離（項目 26）

畜舎専用長靴の設置は行われているが、日常的な飼養管理作業において作業性が悪いとの意見が従業員から寄せられていた。その解消のため、試験的な運用を重ねつつ、より実態に即した畜舎内外の交差汚染防止対策を模索している。

【取組の評価】

①教育訓練プログラムの活用：A・Bによる従業員の飼養衛生管理スキルの評価を実施した。日常飼養管理における手技の確認および口頭質問により、個人の力量差を把握し、さらにスキルマップを用いて評価の結果をチーム内で共有した。従業員各個人のレベルに応じてOJTを主体とする個別再教育を行い、従業員のスキル向上と平準化を図った。

②内部検証：家伝法第 51 条第 1 項に基づく立入等を利用し、家保職員による飼養衛生管理基準の遵守状況の確認を実施した。旧基準の遵守率は 97～100%と高率に推移していたものの、2020 年 7 月の改正直後に農場が実施した自主点検において遵守率の一時的な低下を認めた。本取組により 2021 年 10 月時点には遵守率が 96%まで向上。残る課題に対する農場の取組意欲も維持されている。

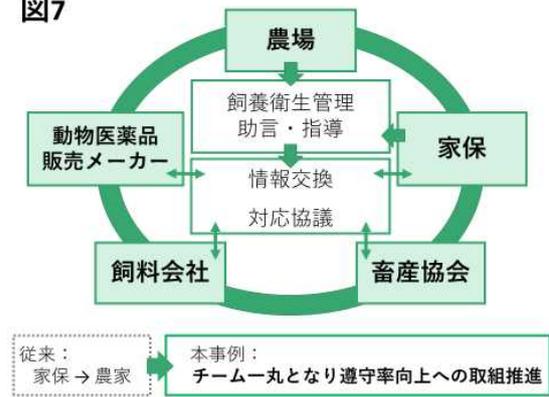
【まとめ】

本取組の効果として、以下の 3 点が挙げられる。

①農場従業員、関係者も含む HACCP チーム員への広く面的な作用（図 7）

家保から農場代表者へ、一方向性になりがちな従来の家保の指導と比べ、本事例では HACCP チーム会議の場を利用することで、農場代表者、従業員、農場関係者まで家保の指導を一度に広く面的に周知することが可能となった。また、関係者各々がもつ情報交換を行うことで双方向性のコミュニケーションが可能となり、チーム一丸となって新基準の遵守取組を推進する体制作りがなされた。

図7



②繁殖農場への波及効果による、経営体としての飼養衛生管理レベルの向上

本事例では、農場 HACCP 認証農場である肥育農場において用いる飼養衛生管理システムを繁殖農場にも準用した。また、繁殖農場の飼養衛生管理者を HACCP チーム責任者である B としたことで、繁殖農場における新基準の遵守率を肥育農場に準ずるよう引上げる取組がなされ、一貫農場として経営体全体のバイオセキュリティレベルの向上を認めた。

③飼養衛生管理基準の遵守率向上

①②により、内部検証において新基準の遵守率向上が認められた。

2020 年度以降の法改正により、管内養豚場では経営規模や形態別に様々な課題を抱える。特に大規模化の進む農場においては、飼養衛生管理基準の遵守の取組に農場 HACCP システムを活用することが、農場従業員や関係者も含む意識の統一と、協力体制の構築の一助になると考える。家保は、農場別の課題に向き合うよう適切かつ綿密な助言指導をすることで、家畜伝染病の発生ならびにまん延防止に貢献したいと考える。